

令和 4 年 6 月 10 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 1 3 1 号	島崎 6 丁目	島崎 6 丁目 4 4 8	地先	
	第 1 4 号線	島崎 6 丁目 4 4 9	地先	
議第 1 3 2 号	新南部町	新南部町 3 2 9 番 2	地先	
	第 1 5 号線	新南部町 2 9 4 番 2	地先	
議第 1 3 3 号	古閑	南区富合町古閑 8 4 1 番 3	地先	
	第 1 2 号線	南区富合町古閑 8 4 1 番 9	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 払下げ
- (2) 開発行為